## 北海道告示第 11232 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成 19 年法律第 112 号)第 41条第2項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項を次のとおり変更した。

令和3年(2021年)9月29日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日 令和3年(2021年)9月16日
- 2 法人の名称 株式会社スタート
- 3 代表者職·氏名 代表取締役 佐々木 一樹
- 4 主たる事務所の所在地 札幌市中央区大通西 5 丁目 1-1 桂和大通 38 ビル 8 階
- 5 変更内容 支援法人の住所
  - (1)変更前札幌市北区 23 条西 5 丁目 1 番 5 号コンフォート N23-701 号室
  - (2) 変更後 札幌市中央区大通西 5 丁目 1-1 桂和大通 38 ビル 8 階
- 6 変更しようとする日 令和3年(2021年)6月1日